

令和3年度 「薪によるエネルギーの地消地産推進事業」 募集要領

1 事業の趣旨

身近な里山資源である薪が、継続的に利用されやすい仕組みを構築することにより、薪のさらなる普及及び里山の利活用を促進し、里山の持続的かつ自立的な維持管理を図る活動に補助を行います。

2 補助の対象となる事業内容

以下の（１）から（６）の取組を対象として募集します。これらの複数の分野にまたがる取組も対象とし、（６）に関しては必ず事業期間中に実施することとしています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の恐れが生じた場合などは実施方法などについてご相談願います。

- （１）地域の薪ボイラーや薪ストーブ等の需要量調査
- （２）薪利用に関する有識者からの指導、先進地の視察
- （３）必要な機材の購入（薪保管庫、薪割機等）
- （４）取組の普及啓発に必要な物品の製作・購入
- （５）地域住民に対する講習会・セミナー等の開催
- （６）上記の活動の地域等への情報発信、普及啓発、活動発表会

3 事業の対象となる者（事業主体）

市町村、一部事務組合、財産区、森林組合、生産森林組合、林業者等が組織する団体、特定非営利活動法人、公共的団体であって「みんなで支える森林づくり地域会議」から推薦された者となります。

4 事業実施の期間

補助金の交付を受け事業を実施することができる期間は、補助金交付決定日から事業完了までの期間とします。事業は令和4年2月28日（月）までに完了してください。

5 補助対象となる経費

補助金の対象となる経費は、事業実施に必要な経費で以下の区分に該当する費用です。なお、対象者によって消費税及び地方消費税は補助対象とならない場合があります。

経費の区分	内 容
賃 金	アルバイト及び技能者等の賃金とする。ただし、賃金支弁者に係る社会保険料の事業主負担分を含むものとする。
謝 金	事業の推進を図るために開催する会議や研修等に出席する有識者、講師等の謝金とする。
旅 費	事業対象となる団体等の構成員、技術者、アルバイト、技能者及び会議や研修等に出席する有識者、講師等の旅費とする。

需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、資料購入費、修繕料等とする。
役務費	通信運搬費、手数料、筆耕翻訳料、損害保険料等とする。
委託料	資料作成、測量・調査・調整、広告出稿料、コンサルタント等の委託料とする。
使用料及び賃借料	会議室、貨客兼用自動車、事業用機械器具等の借料及び損料とする。
備品・資機材購入費	事業の実施のために直接必要な備品・資機材購入費とする。(パソコン、カメラなどの汎用性のある備品は除く。)
原材料費	事業に必要な原材料費とする。

6 補助率及び予算額

補助率は補助対象経費の4分の3以内です。

県全体の予算額は3,750千円で、採択件数は2件程度を予定しています。ただし、1件当りの補助申請額によっては、採択件数が増える場合もあります。

7 事業の審査方法と審査基準

(1) 審査方法

所管する地域振興局に提出いただいた計画書を林務部県産材利用推進室で採択要件に適合しているかどうかについて書類審査を行います。その後、林務部内に設置する当該事業選定委員会の審査を経て最終的な選定をします。

(2) 審査基準

選定委員会では、下記の事項について審査等を行い選定します。

- ア 事業の内容
- イ 事業の公益性
- ウ 事業実施の確実性
- エ 取組結果の有効性
- オ 事業の経済性（必要最小限の経費の検討の有無）
- カ 取組の今後の継続性、発展性
- キ 地域の主体性
- ク 情報発信及び活動発表会が行われること

8 その他

○ 応募受付期間と提出先

令和3年5月6日（木）から令和3年6月11日（金）まで（郵送の場合、当日消印有効）の期間に、当該補助事業計画の対象とする実施区域を管轄する地域振興局林務課へ提出してください。

応募書類は、持参、郵送、電子メールのいずれかの方法で提出してください。

○ 応募に必要な書類

以下の書類を正副2部提出してください。なお、提出いただいた書類の返却はいたしません。

区 分	内 容
提 出 書 類	(1) 事業実施計画書（薪によるエネルギーの地消地産推進事業実施要領、様式第1号、別紙様式） (2) 添付書類（写し） ・事業主体の規約及び構成員等がわかる書類 ・事業の内容（公益性、確実性、有効性、事業の経済性（必要最小限の経費の検討の有無）、継続性、発展性、地域の主体性、情報発信内容）について記した書類（様式任意）

○ 事業選定に係るスケジュール（予定）

日 程	内 容
令和3年5月6日（木）	募集開始（報道機関へのプレスリリース配布、県ホームページへの掲載）
令和3年5月6日（木） ～令和3年6月11日（金）	事業計画書の提出
令和3年6月中旬	提出書類の確認（内容、添付書類の整合性など）
令和3年6月下旬	書類審査、結果通知
令和3年6月下旬～7月上旬	補助金内示・補助金交付申請受付・（早期着手受付）

○ 事業採択後、事務の流れ

段 階	内 容
交 付 申 請	<p>事業実施予定者は決定通知を受領後、概ね1ヶ月以内に補助金交付申請書を当該地域振興局に提出してください。</p> <p>補助金交付申請に係る提出書類は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書(木材関係事業補助金交付要綱 別記様式第1号) ・添付書類(事業実施計画書等)
↓	
書 類 審 査 補助金交付決定	<p>当該地域振興局において申請書類を審査し、補助金交付決定通知を送付します。(2週間程度)</p>
↓	
事 業 着 手	<p>事業実施者は補助金交付決定を受けた後、速やかに着手してください。</p> <p>事業途中、当該地域振興局で現地調査を行う場合があります。</p> <p>また、概算払いを行うことができます。</p>
↓	
事 業 完 了	<p>事業は令和4年2月28日(月)までに完了してください。</p> <p>期限の延長は可能ですが、延長申請が必要となります。</p>
↓	
実 績 報 告	<p>事業完了後、事業実施者は速やかに実績報告書を当該地域振興局に提出してください。(木材関係事業補助金交付要綱 別記様式第1号、薪によるエネルギーの地消地産推進事業実施要領様式第3号)</p>
↓	
補 助 金 調 査 (現地及び書類)	<p>当該地域振興局の職員が現地に出向き、現地調査及び書類確認を実施します。</p>
↓	
補助金額の確定 補助金の支払い	<p>当該地域振興局長は、実績報告の内容審査を行い、補助金額を確定し、結果を通知します。その後、事業実施者からの補助金請求書を受けて、補助金を支払います。</p>

○ 補助金の返還義務

次に該当する場合は、補助金の全部又は一部を返還していただくことがあります。

- ・偽り又は不正の手段により、補助金の給付を受けたことが判明したとき
- ・補助金を対象事業以外又は対象経費以外に使用したとき
- ・補助を受けた施設等を県知事の許可を受けずに処分したとき

○ その他留意事項

実際の補助金額は、応募書類に記載された金額及び事業計画等を総合的に考慮して決定しますので、必ずしも応募書類において記載された所要経費額と一致するとは限りません。

9 書類提出先・問い合わせ先

○ 県現地機関（応募書類等の提出先）

地域振興局	担当課	住 所	連絡先(電話)・電子メール
佐 久	林務課	〒385-8533 佐久市跡部 65-1	TEL : 0267-63-3153 sakuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
上 田	林務課	〒386-8555 上田市材木町 1-2-6	TEL : 0268-25-7138 uedachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
諏 訪	林務課	〒392-8601 諏訪市上川 1 丁目 1644-10	TEL : 0266-57-2920 suwachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
上伊那	林務課	〒396-8666 伊那市荒井 3497	TEL : 0265-76-6824 kamichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
南信州	林務課	〒395-0034 飯田市追手町 2 丁目 678	TEL : 0265-53-0424 minamichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
木 曾	林務課	〒397-8550 木曾郡木曾町福島 2757-1	TEL : 0264-25-2225 kisoichi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
松 本	林務課	〒390-0852 松本市大字島立 1020	TEL : 0263-40-1928 matsuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
北アルプス	林務課	〒398-8602 大町市大町 1058-2	TEL : 0261-23-6522 kitachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
長 野	林務課	〒380-0836 長野市大字南長野南県町 686-1	TEL : 026-234-9523 nagachi-rimmu@pref.nagano.lg.jp
北 信	林務課	〒383-8515 中野市大字壁田 955	TEL : 0269-23-0216 hokuchi-rimmu@pref.nagano.lg.jp

○ 県庁（問い合わせ先）

林務部 信州の木活用課 県産材利用推進室	〒380-0935 長野市大字南長野字幅下 692-2	TEL : 026-235-7266 mokuzai@pref.nagano.lg.jp
----------------------------	--------------------------------	---

※ 応募に際し、不明な点がありましたら、お気軽に御相談ください。